

 \bigcirc

山形県公報

平成16年4月2日(金) 第1530号

毎 週 火・金 曜 日 発 行

目 次

告 示

一				
山形県土地利用基本計画の変更		(政策企画課)	٠	434
有害図書類の指定		(文化振興課)	٠	同
山形県社会福祉施設整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程	≧(健	康福祉企画課)		435
生活保護法による指定医療機関の指定	(同)	٠	436
生活保護法による指定介護機関の廃止の届出	(同)		同
生活保護法による指定介護機関の休止の届出	(同)		同
生活保護法による指定介護機関の指定	-			同
身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定		(障害福祉課)		437
身体障害者福祉法による指定身体障害者更正施設等の指定		(同)		同
国土調査の成果の認証		(農村計画課)		同
同		,		438
土地改良区の役員の就任の届出	•			同
育種母樹林の指定解除		-		同
山形県民有林林道等整備事業補助金交付規程の一部を改正する規程		,		439
都市計画の案の縦覧		-		同
同		, ,		同
市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧				440
平成2年3月県告示第300号(山形県港湾施設の概要)の一部改正		(交通基盤課)		同
公有水面埋立ての承認				
個人施行の第一種市街地再開発事業の終了の認可		· · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
道路の区域の変更	. (最上総合支	<u></u>		同
同	`	,		
同	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	<u></u>		同
県道の供用の開始	•	同)		同
同	. (同)		445
選挙管理委員会関係				
Z T L Z Z Z Z Z Z Z				
告 示				
政治団体の収支報告書要旨の訂正				同
政治団体の解散				446
政治団体の設立				447
政治団体の届出事項の異動				448
資金管理団体の指定				450
資金管理団体の指定の取消				451
資金管理団体の届出事項の異動				同
資金管理団体でなくなった旨の届出				452
収支報告書の要旨				同
同				453
同				459

同

正 誤

告示

山形県告示第418号

国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第9条第1項の規定に基づく山形県土地利用基本計画を次のとおり変更した。

なお、変更後の山形県土地利用基本計画は、総務部総合政策室政策企画課において縦覧に供する。 平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

- 1 山形県土地利用基本計画図の変更
- (1) 変更内容

都市地域の拡大、農業地域の拡大並びに森林地域の拡大及び縮小

(2) 変更に係る市町村

酒田市、最上郡鮭川村、東田川郡羽黒町、西田川郡温海町及び飽海郡遊佐町

- 2 山形県土地利用基本計画書の変更
 - 「 土地利用の基本方向」の一部変更

山形県告示第419号

山形県青少年保護条例(昭和54年3月県条例第13号)第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

(図書)

指定 番号	題名	図書コード	発	行	所	等	指定の理由
8078	愛の体験スペシャルDX 4月号	11585-4	竹	Ī	書	房	著しく青少年の 性的感情を刺激
8079	ふたりエッチ23	44319-79	(株)	白	泉	社	
8080	男と女の秘め事記 人妻温泉編	50162-67	(株)	双	葉	社	
8081	男と女の快楽大全 至高快楽編	50721-70	実	業之	日本	社	
8082	まんがシャワー 4月号	18339-4	(株)	_	水	社	
8083	漫画ダイナマイト 4月号	05979-4	辰	已占	出 版	(株)	
8084	もっとすごい本当のH話 4月号	18763-04	(株)	バウ	八寸	フス	
8085	奥様の現実にあった浮気話 Vol.10	03708-4	(株)	ジ +	ァイ		
8086	GON!EX 俺の旅 vol.3	03912-4	Ξ!	ノオン	ン出版	反(株)	

8087	ストリート・シュガー 4月号	04167-04	㈱サン出版
8088	人妻の本当にあった淫らな話 vol.10	18400-4	(株) 一 水 社
8089	コミックマノン 4月号	13773-04	㈱マガジンマガジン
8090	スペシャルアヤ 4月号	09671-4	宙 出 版
8091	微熱SUPERデラックス 4月号	07689-4	セブン新社
8092	ピンクのバイブル(水城かなる)	53731-84	侑 光 彩 書 房
8093	海賊NO.1 5月号	02461-5	竹 書 房
8094	アジアン大衆(週刊大衆増刊4月6日号)	20439-4/6	(株) 双 葉 社

《参考》青少年保護条例第8条第2項第1号並びに第2号の規定(包括基準)に該当する有害図書類(図 書)

番号	題	名	X	分	発	í	亍	所	ŕ	等
1	放課後ジャック	vol.01	コードな	îГ	不					明
2	ビデオメイトデ: 号	ラックス 4 月	17655-4		コ	ア	マ	ガ	ジ	ン

(録画テープ等)

番号	題	名	X	分	発	行	所	等	
1	お姉さんのマン	ノコのエロ汁	ビデオ	熱穴					
2	DIGITAL X FILE	S	DVD		コンテンツ				
3	アイドルDX200	4女優編	ビデオ		(株)ナ	ュース			

山形県告示第420号

山形県社会福祉施設整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。 平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

山形県社会福祉施設整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県社会福祉施設整備資金利子補助金交付規程(昭和42年7月県告示第697号)の一部を次のように改正する。 第2条第1項中「年0.35パーセント」を「年0.375パーセント」に、「年0.7パーセント」を「年0.75パーセント」 に改める。

附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条第1項の規定は、平成16年3月10日から適用する。
- 2 平成16年3月10日前に借り入れられた借入金に係る利子補助金の額の算定の際借入金残高に乗ずる割合については、なお従前の例による。

山形県告示第421号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。 平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

	指元	包 医	療	機	関	の	名	称		指	定	医	療	機	関	Ø	所	在	地	指定年月日
L	お	١١	5	7	IJ	=	,	ツ	ク	米沢市	塩井	町塩	野20)57番	地					平成16. 3.12

山形県告示第422号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

指定介護機関の名称			は実施業の種類		指定介護機関の所在地	廃止年月日		
訪問看護ステーションにしの	訪居		看 護 支		酒田市大字酒井新田字山の下14番地 の1	平成14. 3.31		
ケアステーション21東根本社 (㈱東北福祉サービス)	訪	問	介	護	東根市神町南二丁目6番8号	同 10.1		
はとみね荘訪問介護センター	訪	問	介	護	東置賜郡高畠町大字高畠303番地	平成15. 3.31		
米沢駅前デイサービスセンター	通	所	介	護	米沢市下花沢二丁目 7番20号	同		

山形県告示第423号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

指定介護機関の名称	施設又は実施 する事業の種類	指定介護機関の所在地	休止年月日
あすなろ矢来デイサービスセ ンター	通 所 介 護	米沢市矢来三丁目 2 番16号	平成14.10.31
福祉・健康ショップオアシス 山形	福祉用具貸与	米沢市東三丁目8番26号	平成15. 8.31
スマイルケアちゃぽランド	居宅介護支援	米沢市堀川町 4 番42号	同 1.1

山形県告示第424号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。 平成16年4月2日

	指定	介護榜	機関の	名称		施 設 又 は 実 施 する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日
IJ	Ь	ど	う	薬	局	居宅療養管理指導	東村山郡山辺町大字山辺115番地の 6	平成16. 3.15

山形県告示第425号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第17条の4第1項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

指定居宅支援事業者の名称 及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	身体障害者居宅 支援の種類	指定年月日		
特定非営利活動法人あすな	あすなろ在宅介護サービス				
ろの会	センター	自体陪审老民党办证	₩ C#16 2 11		
米沢市大字舘山字西台811番	米沢市大字舘山字西台811番	身体障害者居宅介護	平成16.3.11		
地 2	地 2				
株式会社コムスン	株式会社コムスン上山北ケ				
	アセンター	同	平成16. 3.22		
東京都港区六本木六丁目10	上山市金谷字八反田399番地	احا	+10x10. 3.22		
番1号	1				
	株式会社コムスン江俣ケア				
同	センター	同	同 3.26		
	山形市江俣四丁目11番14号				
特定非営利活動法人まごこ	まごころサービスさくらん				
ろサービスさくらんぼ	ぼ指定居宅介護事業所	同	同		
寒河江市本町二丁目8番3	寒河江市本町二丁目8番3	l - J	IPJ		
号	号				

山形県告示第426号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第17条の10第1項の規程により、指定身体障害者更正施設等を次のとおり指定した。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

指定身体障害者更正施設等の設置者の名称	指定身体障害者更正施設等の	身体障害者更生
及び主たる事務所の所在地	名 称 及 び 所 在 地	施設等の種類
社会福祉法人月山福祉会	身体障害者通所授産施設 作	
	業所月山	身体障害者 平成16.3.26
鶴岡市大字中野京田字壱柳4番地1	鶴岡市大字中野京田字壱柳4	通所授産施設 平成16.3.26
	番地 1	

山形県告示第427号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。 平成16年4月2日

- 調査を行った者の名称
 尾花沢市
- 2 調査を行った期間

平成12年5月30日から平成15年3月27日まで

- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称 尾花沢市地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域

大字五十沢、大字尾花沢の各一部

5 認証年月日

平成16年3月26日

山形県告示第428号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。 平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

1 調査を行った者の名称

最上町

2 調査を行った期間

平成13年5月22日から平成15年2月10日まで

3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称

最上町地籍図及び地籍簿

4 調査地域

大字富沢の一部

5 認証年月日

平成16年3月26日

山形県告示第429号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、月光川土地改良区の次の役員が就任した旨の届出があった。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

理事及び監事の別		氏		名		住	所
理事	佐	藤	康	_	郎	遊佐町大字直世字清水森57番地	

山形県告示第430号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第9条第1項の規程により、次の育種母樹林の指定を解除する。 平成16年4月2日

指	定	種	<u>-</u>	樹種	55	/.	場	55	*	数	一声	所	有	者	等
番	号	作里	別	133 7里	所	在	场	所	本 (奴(本)	面 積 (ha)	住		所	名称
54-	-8	育種母 (採		すぎ	最上郡 牛潜27		大字京 番地	塚字下	2,4	491	1.60	山形市村番1号	公波二	丁目8	山形県
54-	12	育種母 (採		同		ſ	司		5,	136	1.16		同		同

山形県告示第431号

山形県民有林林道等整備事業補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

山形県民有林林道等整備事業補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県民有林林道等整備事業補助金交付規程(昭和36年7月県告示第541号)の一部を次のように改正する。 別表中「10分の5.9」を「10分の5.7」に、「10分の6.4」を「10分の6.2」に、「10分の6.0」を「10分の5.8」に、 「10分の4.0」を「10分の3.8」に、「3分の1.3」を「300分の124」に、「10分の6.9」を「10分の6.7」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の山形県民有林林道等整備事業補助金交付規程の規定は、平成16年度 分以降の補助金について適用する。

山形県告示第432号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条第1項の規定により次の都市計画を決定するため、同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

1 都市計画の種類及び名称

鶴岡都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を決定する土地の区域

昭和5年2月17日都市計画公告鶴岡市都市計画区域(内務省) 昭和25年建設省告示第380号(都市計画区域の指定)昭和27年建設省告示第404号(都市計画区画の変更)昭和33年建設省告示第1894号(都市計画区域の変更)昭和35年建設省告示第2564号(都市計画区域の変更)昭和35年建設省告示第2710号(都市計画区域の変更)昭和43年建設省告示第3675号(都市計画区域の変更)及び平成7年3月県告示第350号(都市計画区域の変更)で決定した区域

- 3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
 - (1) 期 間 平成16年4月2日から平成16年4月16日まで
 - (2) 場 所 土木部都市計画課及び庄内総合支庁建設部道路計画課並びに鶴岡市役所
- 4 その他

この都市計画案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

山形県告示第433号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条第1項の規定により次の都市計画を決定するため、同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

1 都市計画の種類及び名称

鶴岡都市計画区域区分

- 2 都市計画を決定する土地の区域
- (1) 市街化区域に決定する部分

鶴岡市青柳町、泉町、伊勢原町、稲生一丁目、稲生二丁目、海老島町、大塚町、大西町、家中新町、上畑町、切添町、小真木原町、桜新町、三光町、山王町、城南町、城北町、昭和町、新海町、神明町、末広町、砂田町、千石町、大東町、大部町、大宝寺町、宝田一丁目、宝田二丁目、宝田三丁目、宝町、長者町、朝暘町、茅原町、道形町、鳥居町、苗津町、新形町、錦町、西新斎町、馬場町、東新斎町、東原町、日出一丁目、日出二丁目、日吉町、日和田町、双葉町、文園町、ほなみ町、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、美咲町、道田町、みどり町、美原町、三和町、睦町、陽光町、余慶町、淀川町、若葉町、大字伊勢横内字大場川原及び字畑福、大字遠賀原字芦原、字温海田及び字高間々、大字小淀川字色田、字村東及び字谷地田、大字外内島字明神川原、字石名田、字信州川原及び字古川、大字平京田字乾及び字屋敷廻、大字大宝寺字大宝地、字立野及び字日本国、大字茅原字草見鶴、字中谷地及び字西茅原、大字道形字二ッ屋、大字苗津字大西、大字中野京田字壱柳及び字上大坪、大字布目字中通、大字番田字南田、大字日枝字海老島、字大塚、字坂本、字沢田、字小真木原、字鳥

居上、字宮ノ下及び字宮脇、大字文下字家岸、字仲田、字沼田及び字広野、大字八ッ興屋字土谷俣、大字柳田字田中、大山一丁目、大山二丁目、大山三丁目、友江町、平成町、大字大山字茨田、字北田、字砂押、字関根、字近田、字堤下、字天保恵、字転目木、字中道、字前田面、字都沢及び字向町、大字栃屋字天保恵、大字友江字川向、大字菱津字山栃屋、大字矢馳字下矢馳、大字山田字小京田、字仲道及び字油田、湯野浜一丁目、湯野浜二丁目、大字下川字窪畑、字東海林場、字七窪及び字龍花崎、大字宮沢字小沢並びに大字湯野浜字浜泉

(2) 市街化調整区域に決定する部分

鶴岡都市計画区域のうち市街化区域に決定する部分を除く区域

- 3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
 - (1) 期 間 平成16年4月2日から平成16年4月16日まで
 - (2) 場 所 土木部都市計画課及び庄内総合支庁建設部道路計画課並びに鶴岡市役所
- 4 その他

この都市計画案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

山形県告示第434号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき余目町から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
 - (1) 種 類 余目都市計画道路
 - (2) 名 称 3・5・3号下梵天廿六木線及び3・5・5号茶屋町志戸線
- 2 縦覧の場所

土木部都市計画課

山形県告示第435号

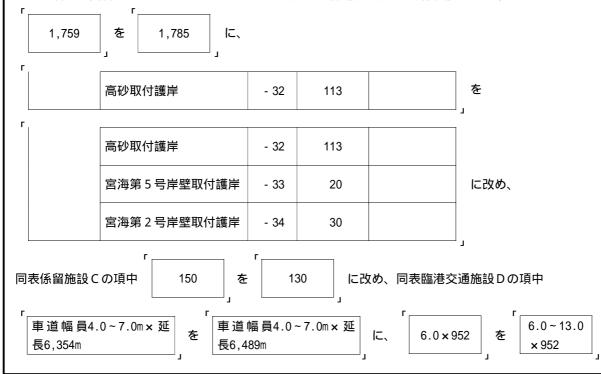
平成2年3月県告示第300号(山形県港湾施設の概要)の一部を次のように改正する。

なお、関係図面は、土木部交通基盤課空港港湾室及び庄内総合支庁建設部港湾事務所において縦覧に供する。 平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

に、

1 酒田港(1)酒田プレジャーボートスポット以外の港湾施設の項の表外郭施設Bの項中



第1530号

6.5×13	7.0~17	に改め、同表 」	荷さばき施設		8,363 출 [[] 2,333
1,544	ි 1,392	に改め、同表 」	₹保管施設H <i>ӣ</i>	D項中 1,5	530 を 1,100 に、
16,756	を 15,272		,764 を	27,648	に改め、
	「備施設Lの項中	16,175	を 22,5	81 に改め、	、同表港湾管理施設Nの項中
	高圧受変電室	- 4	32.50		
	屋外タンク貯蔵所	- 5		1.1k ℓ	─ を ─ 」
	尼加 42,4 贮菜缸	- 5		1.1k ℓ	 に改める。
	屋外タンク貯蔵所				-
3 鼠ケ関港	加茂地区の項の表外郭				186 に改める。 「 577 を
3 鼠ケ関港	 加茂地区の項の表外郭	外の港湾施設の	160	を 	
3 鼠ケ関港	加茂地区の項の表外郭 (1)鼠ケ関マリーナ以外 に改め、同表係留が	外の港湾施設の	160	を 	「 577 を
3 鼠ケ関港 617	加茂地区の項の表外郭 (1)鼠ケ関マリーナ以外 に改め、同表係留が	外の港湾施設の 施設Cの項中	160	を 『施設Bの項中	
3 鼠ケ関港 617 物 揚 場	加茂地区の項の表外郭(1)鼠ケ関マリーナ以外に改め、同表係留加力。	外の港湾施設の 施設 C の項中 6 - 1	160 対項の表の外享 18m	を 『施設 B の項中 - 4.0m	577 を 」
3 鼠ケ関港 617 物 揚 場	加茂地区の項の表外郭 (1)鼠ケ関マリーナ以外 に改め、同表係留加 物揚場 弁天島物揚場	外の港湾施設の 施設 C の項中 6 - 1 - 2	160 対項の表の外享 18m 270 270m	を 『施設 B の項中 - 4.0m - 4.0	「 577 を 」 を 」 に改め、同表船舶役務用施設
3 鼠ケ関港 617 物 揚 場	加茂地区の項の表外郭 (1)鼠ケ関マリーナ以外 に改め、同表係留加 物揚場 弁天島物揚場 水施設 給水栓	外の港湾施設の 施設 C の項中 6 - 1 - 2	160 対項の表の外享 18m 270 270m	を 『施設 B の項中 - 4.0m - 4.0m	「 577 を 」 を 」 に改め、同表船舶役務用施設
3 鼠ケ関港 617 物 揚 場 切 場	加茂地区の項の表外郭 (1)鼠ケ関マリーナ以外 に改め、同表係留加 物揚場 弁天島物揚場 水施設 給水栓	外の港湾施設の 施設 C の項中 6 - 1 - 2 6 - 2	160 対項の表の外享 18m 270 270m I - 1	を 『施設 B の項中 - 4.0m - 4.0m	「 577 を 」 を 」 に改め、同表船舶役務用施設

山形県告示第436号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第42条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立てを承認した。 平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

1 承認年月日

平成16年3月26日

2 承認を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名

国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所

山形県酒田市上安町一丁目2番地の1

国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所長 菊地 身智雄

- 3 埋立地区
 - (1) 位置

山形県西田川郡温海町大字温海字温海645番217から同536番15に至る地先公有水面

(2) 区 域

次の各地点のうち、 の地点と の地点を結んだ線、 の地点から351度29分8 秒29.83mの地点を中心とする半径29.83mの円周で の地点と の地点を結ぶ東側の円弧、 の地点と の地点を結んだ線、 の地点から70度21分22秒20.25mの地点を中心とする半径20.25mの円周で の地点と の地点を結ぶ西側の円弧、 の地点と の地点を結んだ線、 の地点から116度21分36秒20.25mの地点を中心とする半径20.25mの円周で の地点と の地点を結ぶ西側の円弧、 の地点から116度21分36秒20.25mの地点を中心とする半径20.25mの円周で の地点と の地点を結ぶ西側の円弧、 の地点から の地点までを順次結んだ線、 の地点から の地点までを順次結 が既設階段護岸と公有水面との境界線(T.P. + 0.439により決定) の地点から147度39分6秒19.53mの地点を中心とする半径19.53mの円周で の地点と の地点を結ぶ既設階段護岸と公有水面との境界線である西側の円弧(T.P. + 0.439により決定) の地点から178度15分41秒19.53mの地点を中心とする半径19.53mの円周で の地点と の地点を結ぶ既設階段護岸と公有水面との境界線である西側の円弧(T.P + 0.439により決定) の地点から の地点までを順次結ぶ砂浜と公有水面との境界線である西側の円弧(T.P + 0.439により決定) の地点から の地点までを順次結ぶ砂浜と公有水面との境界線である西側の円弧(T.P + 0.439により決定) の地点と の地点を結んだ線により囲まれた区域

の地点	越路三等三角点(北緯38度36分47秒1、	東経139度35分17秒4)から344度31分52秒1037.97mの
	地占	

の地点	の地点から	355度	13分	53秒	2.15mの地点
の地点	の地点から	56度	24分	17秒	25.22mの地点
の地点	の地点から	31度	47分	1秒	104.39mの地点
の地点	の地点から	3度	21分	29秒	15.83mの地点
の地点	の地点から	26度	21分	37秒	12.00mの地点
の地点	の地点から	54度	26分	15秒	19.06mの地点
の地点	の地点から	24度	48分	59秒	29.06mの地点
の地点	の地点から	114度	49分	18秒	11.38mの地点
の地点	の地点から	204度	45分	33秒	20.00mの地点
の地点	の地点から	202度	4分	57秒	19.45mの地点
の地点	の地点から	200度	24分	48秒	20.11mの地点
の地点	の地点から	211度	3分	38秒	20.31mの地点
の地点	の地点から	219度	33分	57秒	12.12mの地点
の地点	の地点から	203度	7分	14秒	12.59mの地点
の地点	の地点から	178度	15分	41秒	14.19mの地点
の地点	の地点から	218度	51分	11秒	21.61mの地点
の地点	の地点から	214度	16分	28秒	20.02mの地点
の地点	の地点から	226度	36分	10秒	20.68mの地点
の地点	の地点から	232度	6分	3秒	21.31mの地点

(3) 面 積

1,399.76m²

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

山形県西田川郡温海町大字温海字温海645番221から同645番115に至る陸域及び地先公有水面

(2) 区 域

次の各地点を順次に結んだ線及び A の地点と D の地点を結んだ線により囲まれた区域

A の地点 越路三等三角点(北緯38度36分47秒1、東経139度35分17秒4)から343度22分1秒1039.38mの 地点

B の地点A の地点から28度30分15秒304.83mの地点C の地点B の地点から114度48分59秒60.12mの地点D の地点C の地点から208度30分15秒320.34mの地点

(3) 面 積

18,692.60m²

5 埋立地の用途

海岸保全施設用地

山形県告示第437号

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第7条の20第1項の規定により、個人施行に係る第一種市街地再開発事業の終了を次のとおり認可した。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

1 施行者の氏名又は名称

富岡 善一郎

冨岡 アイ

株式会社 富岡本店

代表取締役 富岡 善一郎

小嶋長一

小嶋源五郎

小嶋綾子

株式会社 ジュエリー・アベ

代表取締役 阿部忠克

冨岡 庸子

2 第一種市街地再開発事業の名称

七日町第4ブロック北地区第一種市街地再開発事業

3 施行地区

山形広域都市計画事業七日町土地区画整理事業地区内仮換地仮地番

1街区1画地、同2画地、同3画地、同4画地、2街区1画地、同2画地の全部

4 事業施行期間

平成15年3月4日から平成16年3月31日まで

5 施行認可期間

平成15年3月4日

6 終了認可年月日

平成16年3月31日

山形県告示第438号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成16年4月2日から同年4月15日まで縦覧に供する。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

1 道路の種類 一般国道

- 2 路線名 458号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
新庄市大字本合海字本合海110番3から 同 95番1まで		IΒ	81.5 メートル ・ 8.0	メートル 110
同	上	新	69.0 メートル ≀ 8.0	同上

山形県告示第439号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成16年4月2日から同年4月15日まで縦覧に供する。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路線名 曲川新庄線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延長
新庄市金沢字中関屋737番 2 から 同 上まで		IΒ	9.7 メートル ≀ 8.6	メートル 10
同	Ŀ	新	9.7 メートル ≀ 8.6	同上

山形県告示第440号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成16年4月2日から同年4月15日まで縦覧に供する。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路線名 温海川木野俣大岩川線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
西田川郡温海町大字大岩川字黒岩2番同字家之平32		IΒ	46.8 メートル ≀ 15.8	メートル 420
同	Ł	新	46.8 メートル 16.4	同上

山形県告示第441号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成16年4月2日から同年4月15日まで縦覧に供する。

平成16年4月2日

1 路 線 名 温海川木野俣大岩川線

2 供用開始の区間 西田川郡温海町大字大岩川字黒岩 2番1から

| 字家之平32番1まで

3 供用開始の期日 平成16年4月2日

山形県告示第442号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成16年4月2日から同年4月15日まで縦覧に供する。

平成16年4月2日

山形県知事 髙 橋 和 雄

1 路 線 名 面野山鶴岡線

2 供用開始の区間 鶴岡市大字豊田字堰向29番から

同 26番2まで

3 供用開始の期日 平成16年4月2日

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第20条第1項の規定により平成15年10月29日付け山形県選挙管理委員会 告示第151号で公表した平成14年分の収支報告書について、訂正の報告があったので、その要旨を次のとおり公表す る。

平成16年4月2日

山形県選挙管理委員会 委員長 安 部 敏 (その他の政治団体)単位:円

	(00100000
政治団体の名称	山形県中小企業 政策推進協議会
報告年月日	15. 2.25
収入総額	1,151,569
前年繰越額	427,527
本年収入額	724,042
支出総額	847,845
本年収入の内訳	
個人の党費・会費 金額	
員数(人)	
寄附(内訳別掲)	724,000
個人分	724,000
(うち特定寄附)	
団体分	
政治団体分	
(寄附のうちあっせんに係るもの)	
政党匿名寄附	
事業収入(内訳別掲)	
交付金収入	
借入金(内訳別掲)	
その他の収入(内訳別掲)	42
1 件10万円未満のもの	
支出の内訳	
経常経費	54,100
人件費	
光熱水費	
備品・消耗品費	54,100
事務所費	
政治活動費	793,745
組織活動費	495,440
選挙関係費	
事業費	0
機関紙誌発行事業費	
宣伝事業費	
パーティー事業費	
その他の事業費	
調査研究費	
寄附・交付金	200,000
その他の経費	98,305
資産等の有無	無
	+

山形県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体でなくなった旨の届出 があった。

平成16年4月2日

山形県選挙管理委員会 委員長 安 部

敏

その他の政治団体

政治団体の名称	政治団体でなくなった理由	政治団体でなくなった年月日
日向宏後援会	解散	平成15. 9.10
あらため視悦後援会	解散	平成15.10. 1
伊藤みつお後援会	解散	平成15.11.7
こだま昭浩後援会	解散	平成15.12.31
こんの耕一後援会	解散	平成15.12.31
中村幸雄後援会	解散	平成15.12.31
小松勝男後援会	解 散	平成16. 1.20
竹帛会	解散	平成16. 1.28
奥山静枝政治研究会	解 散	平成16. 2. 1
髙橋史郎後援会	解散	平成16. 2.15
住民本位の明るい町をつくる会	解散	平成16. 2.19
阿部忠男後援会	解散	平成16. 2.19
葉山会	解散	平成16. 2.22
橋本喜久夫後援会連合会	解散	平成16. 2.22
田沢伸一後援会	解散	平成16. 2.25
庸徳会	解 散	平成16. 2.25
柿崎しげお後援会	解 散	平成16. 2.25
髙宮てつや後援会	解 散	平成16. 2.29
弘友懇話会	解散	平成16. 2.29
	i -	l

山形県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の 届出があった。

平成16年4月2日

山形県選挙管理委員会 委員長 安 部

敏

政 党

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の 氏 名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党山形県山形市 第四支部	金澤忠一	土屋文男	山形市羽黒堂83 - 1	平成 16. 1.26

その他の団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の所在地	届出年月日
北里敏明山形県後援会	土屋功	斎 野 四 郎	山形市大字漆山184 - 21	平成 16.1.5
女性党山形県山形総支局	渋谷ちゑ	渋谷ちゑ	東田川郡櫛引町大字梳代字西野 830	同 1.14
小池克敏飯豊講演会	樋 口 哲 郎	高橋 真	西置賜郡飯豊町大字萩生789	同 1.15
西島英利山形県後援会	國 井 一 彦	三須良彦	山形市荒楯町1-8-9	同 1.29
八島伝内後援会	嘉 藤 守	那 須 博	西置賜郡飯豊町萩生1838	同 2.17

山形県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の 届出があった。

平成16年4月2日

山形県選挙管理委員会 委員長 安 部

敏

政 党

政治団体の名称	 		内			容				届出年月日					
以	共	生儿	# 识			ŧ	新			I	日		ш	+/	Н
	代	表		者	寒	河 江	政	好	渡	辺	孝	男	平成	į	
公明党山形県本部	会	計責	任	者	那	須		稔	深	瀬	悦	男	16.	1.	5
公明党山形第一総支部	代	表		者	那	須		稔	寒河	ΙΊ	政	好	同	1.	6
公明党山形第四総支部	代	表		者	秋	葉		雄	五十	- 嵐	武	矢	同	1.	9
	代	表		者	柴	田	清	正	小野	予寺	賢	-			
自由民主党金山町支部	会	計	任	者	星	Ш		忠	柴	田	清	正	同	1.	9
	主たる	る事務所	「の所在	E地	金山	』町大字	₹金山30	01 -	金山	町大字	金山419				
自由民主党山形市支部	主たる	5事務所	 「の所在	E地		市あか 6	ねヶ丘	2 -	山形 39	市旅篭	囲了1- 1	2 -	同	1.	19

民主党山形県第2区総	++-	る事	黎 阮 /	つ FE-7	노+#	米沢	市金池!	5 - 13	- 3	米沢	市大町	3 - 5	- 46	同	
支部	エル	ට †	135 F/1 (JJ F/I 1:	ᅩᄱ	KRビ	ル金池	3 F		大町	ビル3	F			1.28
日本共産党山形県委員	/12		=		±z	14.	101		T n+	45	नंतर	* 1	ь э	同	
会	代		表		者	後	藤	太	刀味	須	藤	美も	也子		2. 2
自由民主党山形県看護	会	計	責	/ T	者	滝	111	歌	子	平	野	יב	ノ 子	同	
連盟支部	云	ĒΙ	貝	任	13	/电	Ш	可人	7	+	∃ J′	т.) 丁		2.23
日本共産党鶴岡地区委	/1 <u>\</u>		=		±z	+	Ш	14.		┷	E	+	_	同	
員会	代		表		者	太	田	俊	男	菅	原	丈	男		2.23
日本共産党最北地区委	<u> </u>	÷ ⊥	=	/T	±×	7	П	ı	義		△	輝	敏	同	
員会	会	計	責	任	者	矢		廣	我	安	食	7.甲	銰		3. 4
自由民主党山形県ビル	~	÷⊥	=	/T	者	4	盐	72	俊	+	ь	= /	5 +A	同	
メンテナンス支部	会	計	責	任	白	安	藤	孫	沒	大	串	喜:	久 雄		3. 5
日本共産党最北地区委	++-	マ車	로선 단다 /	ひださ	 +₩	尾花	沢市梺	町4 -	4 -	尾花	沢市尾	花沢53	304 -	同	
員会	土に	る事	735 円(Jノ P/T 1:	土地	8				5					3. 9

その他の団体

					1									
政治団体の名称	異	動	事」	Ē.		内					容		居出	年月日
以石団体の石物	共	≇/J	,	只		亲	fi			I	日		ЩШ	+ /11
日本遺族政治連盟山形 県本部	代	表		者	佃			武	髙	橋	文 一	郎	平成 16.	t 1.16
我妻徳雄後援会	代	表		者	Щ	田		正	千	葉	常	義	同	1.19
髙橋忠後援会	代	表		者	髙	橋	新	_	八	嶋	啓	吉	同	1.21
近藤洋介後援会	++2	車級ら	F (A) FIE	ᆂ	米沢ī	市金池	5 - 13 -	3	米沢	市大町	3 - 5	- 46	同	
U 膝 并 丌 後 拨 云	土につ	争伤片	(U) (V)	江地	KRビ	ル金洲	₺3 F		大町	ビル3	F			1.28
 洋 洋 倶 楽 部	主たる	事務戶	f の fif	在地			5 - 13 -	3			3 - 5	- 46	同	
71 71 12 72 11	1,0	3- 3217	,, 0,,,,	12-0	KRビ,	ル金池	3 F		大町	ビル3	F			1.28
石川ひろし後援会	代	表		者	冏	部	眞	人	秋	葉	福	廣	同	2. 6
大道寺信後援会	会言	† 責	任	者	城			徹	渡	部	武	栄	同	2. 6
池田勝後援会	代	表		者	草	島	孝	男	池	田	豊	作	同	
一 四 份 後 後 云	会言	† 責	任	者	草	島		徹	池	田長	右エ	門		2.10
佐竹ふみあきをはげま す会	会言	† 責	任	者	森		頼	富	佐〈	文 木	精	次	同	2.12
石川ひろし後援会	代	表		者	大	隈	憲	兒	阿	部	眞	人	同	
コ 川 い つ し 後 抜 云	会言	十 責	任	者	冏	部	哲	夫	大	隈	憲	兒		2.17
佐藤ひろゆき後援会	会言	十 責	任	者	坂	本	清	_	佐	藤	光	寿	同	2.17
酒田地区医師連盟	政 治	団体	の 1	名 称	酒 田	地区	医師連	盟	酒日	日市[医師 連	盟	同	2.17

R.G21(虹と緑21)	主たる	事務所	の所在は	地	尾花》	*市5	촫町 3	- 6 -		·····································	字尾花	艺沢	同	2.19
	代	表	÷	者	大	類	源	_	西	尾	寅治	郎	同	
奥山きわむ後援会	主たる	事務所	の所在は	地	尾花》 12	*市5	李町 4	- 3 -		花沢市大 5 - 6	字尾花	艺沢		2.19
名木野功後援会	代	表	ŧ	者	冏	部	良	_	国	分	玉	=	同	2.19
山形県民社協会	会 計	責	任	者	小 野	寺		健	南		米	雄	同	2.20
広谷五郎佐工門後援会 連合会	代	表	ä	者	大	宮	元	男	吉	田	康	宣	同	2.20
日本看護連盟山形県支 部	会 計	責	任	者	滝	Ш	歌	子	平	野	ュッ	子	同	2.23
のおの知恵子山形県後 援会	会 計	責	任	者	滝	Ш	歌	子	平	野	ュ リ	子	同	2.23
JAM山形政治連盟	代	表	÷	者	細	谷		眞	井			博	同	
5 八 Ⅲ 山 ル 跃 儿 庄 昷	会 計	責	任	者	佐	藤	修	_	渡	辺	俊	春		2.24
大滝勝弥後援会	会 計	責	任	者	佐々	木	昭	朗	小	野寺	安	光	同	2.26
新 友 会	会 計	責	任	者	相	蘇		仁	後	藤	義	治	同	2.26
ひびき愛21世紀の会	会 計	責	任	者	鏡		彰	一郎	木	村	健	司	同	3. 1
山形県林業政治連盟	代	表	ŧ	者	佐	藤	景	一郎	±	田	和一	郎	同	
山沙水州朱政冶是盖	主たる	事務所	の所在は	地	山形市 32	成》	尺西 4	- 9 -	山 月 535	杉市蔵王)	成沢字町]浦		3. 5
榎本五郎治(ごろちゃ ん)後援会	代	表	ŧ	者	榎	本	喜	久 雄	小	林	洋	_	同	3. 5
秋葉征士後援会	代	表	ź	者	I	藤	俊	春	石	垣	孝	太	同	3. 8
松田良吉後援会	会 計	責	任	者	今	野	寅	雄	今	野	忠	蔵	同	3. 9
山形県商工青年政治連	代	表	;	者	小	林	Ξ	十郎	斎	藤	哲	也	同	
盟	会 計	責	任	者	中	瀬	克	明	小	林	Ξ +	郎		3.10
菅 根 光 雄 後 援 会	主たる	事務所	の所在	地	尾花》 3	t市5	七町 1	- 3 -		花沢市大 3 - 5	字尾花	沙沢	同	3.12

山形県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の指定の届出があった。

平成16年4月2日

山形県選挙管理委員会 委員長 安 部

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体 の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
秋葉新一	村山市議	あきば新一後 援会	村山市大字土生田1019	秋 葉 新 一	平成16. 2.19

山形県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体 の指定を取り消した旨の届出があった。

平成16年4月2日

山形県選挙管理委員会 委員長 安 部 敏

	公職の候補	i者のI	氏名		資	金	管	理	団	体	の	名	称	ż	旨定 取	消年月日
児	玉	昭		浩	こだま昭	だま昭浩後援会				平成15.12.31						
佐	藤	慶		子	竹帛会										同	1.28
中	村	幸		雄	中村幸如	推後抗	爰会								同	12.31
柿	崎	繁		雄	庸徳会										同	2.25
奥	Щ	静		枝	奥山静村	支政治	台研究	完							同	2. 1
橋	本	喜	久	雄	葉山会										同	2.22

山形県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異 動の届出があった。

平成16年4月2日

山形県選挙管理委員会 委員長 安 部

	出をし	した者	音の	公職の種類)種類異動事項		内	容
氏和	各			A HQ 07 1全 共	共 勤	事 块	新	ІВ
) tit	立 17		n¥		公職の種類		山形県議	戸沢村長
渡	部	秀	勝	山形県議	主たる事務所	fの所在地	最上郡戸沢村大字古口 220	新庄市千門町14 - 1
海	鋒	孝	志	山形県議	公職の種類		山形県議	天童市議

敏

敏

山形県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出があっ た。

平成16年4月2日

山形県選挙管理委員会 委員長 安 部

代	表者のほ	氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
神	谷	弘	山形県議	弘友懇話会	上山市金瓶字富沢17	平成16. 3.15

山形県選挙管理委員会告示第29号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定により提出のあった平成14年分の収支報告書の要旨 を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成16年4月2日

山形県選挙管理委員会 委員長 安 部 敏 (その他の政治団体)単位:円

後援
5
0
0
0
0
0
0
0
0

山形県選挙管理委員会告示第30号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定により提出のあった平成15年分の収支報告書の要旨 を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成16年4月2日

山形県選挙管理委員会 委員長 安 部

敏

(資金管理団体)

	(- III . I J
政治団体の名称	竹帛会	葉山会	庸徳会
報告年月日	16. 1.27	16. 2.20	16. 2.26
収入総額	0	1,359,797	0
前年繰越額	0	1,359,797	0
本年収入額	0	0	0
支出総額	0	1,200,000	0
本年収入の内訳			
個人の党費・会費 金額			
員数(人)			
寄附 (内訳別掲)	0	0	0
個人分			
(うち特定寄附)			
団体分			
政治団体分			
(寄附のうちあっせんに係るもの)			
政党匿名寄附			
事業収入(内訳別掲)			
交付金収入			
借入金(内訳別掲)			
その他の収入(内訳別掲)			
1 件10万円未満のもの			
支出の内訳			
経常経費	0	0	0
人件費			
光熱水費			
備品・消耗品費			
事務所費			
政治活動費	0	1,200,000	0
組織活動費			
選挙関係費			
事業費	0	0	0
機関紙誌発行事業費			
宣伝事業費			
パーティー事業費			
その他の事業費			
調査研究費			
寄附・交付金		1,200,000	
その他の経費			
資産等の有無	無	無	無

(資金管理団体)

(その他の政治団体)単位:円

政治団体の名称	奥山静枝政治研 究会	紘友懇話会	髙橋史郎後援会
報告年月日	16. 2.27	16. 3.15	16. 2.16
収入総額	0	0	0
前年繰越額	0	0	0
本年収入額	0	0	0
支出総額	0	0	0
本年収入の内訳			
個人の党費・会費 金額 員数(人)			
寄附(内訳別掲)	0	0	0
個人分			
(うち特定寄附)			
団体分			
政治団体分			
(寄附のうちあっせんに係るもの)			
政党匿名寄附			
事業収入(内訳別掲)			
交付金収入			
借入金(内訳別掲)			
その他の収入(内訳別掲)			
1 件10万円未満のもの			
支出の内訳			
経常経費	0	0	0
人件費			
光熱水費			
備品・消耗品費			
事務所費			
政治活動費	0	0	0
組織活動費			
選挙関係費			
事業費	0	0	0
機関紙誌発行事業費			
宣伝事業費			
パーティー事業費			
その他の事業費			
調査研究費			
寄附・交付金			
その他の経費			
資産等の有無	無	無	無

政治団体の名称	阿部忠男後援会	小松勝男後援会	髙宮てつや後援 会
報告年月日	16. 2.19	16. 2.19	16. 2.19
収入総額	241,344	21,000	0
前年繰越額	143,344	0	0
本年収入額	98,000	21,000	0
支出総額	150,487	21,000	0
本年収入の内訳			
個人の党費・会費 金額	98,000		
員数(人)	98		
寄附(内訳別掲)	0	21,000	0
個人分		21,000	
(うち特定寄附)			
団体分			
政治団体分			
(寄附のうちあっせんに係るもの)			
政党匿名寄附			
事業収入(内訳別掲)			
交付金収入			
借入金(内訳別掲)			
その他の収入(内訳別掲)			
1 件10万円未満のもの			
支出の内訳			
経常経費	0	0	0
人件費			
光熱水費			
備品・消耗品費			
事務所費			
政治活動費	150,487	21,000	0
組織活動費	150,487	21,000	
選挙関係費			
事業費	0	0	0
機関紙誌発行事業費			
宣伝事業費			
パーティー事業費			
その他の事業費			
調査研究費			
寄附・交付金			
その他の経費			
資産等の有無	無	無	無

政治団体の名称	住民本位の明る	橋本喜久夫後援	田沢伸一後援会
	い町をつくる会	会連合会	
報告年月日	16. 2.20	16. 2.20	16. 2.25
収入総額	369,190	1,726,096	42,240
前年繰越額	45,187	76,096	42,238
本年収入額	324,003	1,650,000	2
支出総額	368,480	1,718,400	0
本年収入の内訳			
個人の党費・会費 金額		450,000	
員数 (人)		117	
寄附(内訳別掲)	324,000	1,200,000	0
個人分	324,000		
(うち特定寄附)			
団体分			
政治団体分		1,200,000	
(寄附のうちあっせんに係るもの)			
政党匿名寄附			
事業収入(内訳別掲)			
交付金収入			
借入金(内訳別掲)			
その他の収入(内訳別掲)	3		2
1 件10万円未満のもの			
支出の内訳			
経常経費	92,000	667,980	0
人件費	42,000	300,000	
光熱水費			
備品・消耗品費	50,000		
事務所費		367,980	
政治活動費	276,480	1,050,420	0
組織活動費	76,480	821,818	
選挙関係費		,	
事業費	0	0	0
機関紙誌発行事業費			
宣伝事業費			
パーティー事業費			
その他の事業費			
調査研究費		228,602	
寄附・交付金	200,000	, 502	
その他の経費			
資産等の有無	無	無	無

	+四.11
T 22 E 4 0 5 4 4	柿崎しげお後援
政治団体の名称	会
報告年月日	16. 2.26
収入総額	0
前年繰越額	0
本年収入額	0
支出総額	0
本年収入の内訳	
個人の党費・会費 金額	
員数(人)	
寄附(内訳別掲)	0
個人分	
(うち特定寄附)	
団体分	
政治団体分	
(寄附のうちあっせんに係るもの)	
政党匿名寄附	
事業収入(内訳別掲)	
交付金収入	
借入金(内訳別掲)	
その他の収入(内訳別掲)	
1 件10万円未満のもの	
支出の内訳	
経常経費	0
人件費	
光熱水費	
備品・消耗品費	
事務所費	
政治活動費	0
組織活動費	
選挙関係費	
事業費	0
機関紙誌発行事業費	
宣伝事業費	
パーティー事業費	
その他の事業費	
調査研究費	
寄附・交付金	
その他の経費	
資産等の有無	無

竹帛会

○資金管理団体の指定の状況

佐 藤 慶 子

鶴岡市議会議員

葉山会

○資金管理団体の指定の状況

資金管理団体の届出をした者の氏名

橋 本 喜久夫

資金管理団体の届出に係る公職の種類

山形県議会議員

庸徳会

○資金管理団体の指定の状況

資金管理団体の届出をした者の氏名

柿 崎 繁 雄

資金管理団体の届出に係る公職の種類

大蔵村長

奥山静枝政治研究会

○資金管理団体の指定の状況

資金管理団体の届出をした者の氏名

奥 山 静 枝

資金管理団体の届出に係る公職の種類

山形県議会議員

弘友懇話会

○資金管理団体の指定の状況

資金管理団体の届出をした者の氏名

神 谷 弘

資金管理団体の届出に係る公職の種類

山形県議会議員

住民本位の明るい町をつくる会

○寄附の内訳

(個人分)

寄附者の氏名・名称 田島カツ子

金 額

住所・所在地

300.000円 西村山郡西川町

橋本喜久夫後援会連合会

○寄附の内訳

(政治団体分)

寄附者の氏名・名称

葉山会

金 額 1.200.000円 住所・所在地

寒河江市

○資金管理団体の指定の状況

資金管理団体の届出をした者の氏名

児 玉 昭 浩

資金管理団体の届出に係る公職の種類

上山市議会議員

渡辺克己後援会

○寄附の内訳

(個人分)

渡辺克己

寄附者の氏名・名称

金 額

住所・所在地

60,000円

西村山郡大江町

山形県選挙管理委員会告示第31号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により提出のあった平成15年分の収支報告書の要旨 を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成16年4月2日

山形県選挙管理委員会 委員長 安 部

敏

(資金管理団体)

	()(====================================		
T. V. E. A. O. O. O.	あらため視悦後	こだま昭浩後援	中村幸雄後援会
政治団体の名称	援会	会	
報告年月日	15.10.10	16. 1.13	16. 1.30
収入総額	4,434,053	423	6,710,937
前年繰越額	4,434,028	420	5,154,937
本年収入額	25	3	1,556,000
支出総額	3,887,701	0	3,734,883
本年収入の内訳			
個人の党費・会費 金額			126,000
員数(人)			54
寄附(内訳別掲)	0	0	1,430,000
個人分			1,430,000
(うち特定寄附)			
団体分			
政治団体分			
(寄附のうちあっせんに係るもの)			
政党匿名寄附			
事業収入(内訳別掲)			
交付金収入			
借入金(内訳別掲)			
その他の収入(内訳別掲)	25	3	
1 件10万円未満のもの			
支出の内訳			
経常経費	1,217,682	0	726,613
人件費	923,800		
光熱水費	·		
備品・消耗品費	293,882		710,380
事務所費	·		16,233
政治活動費	2,670,019	0	3,008,270
組織活動費	2,639,939		1,008,270
選挙関係費	,		, ,
事業費	30,080		2,000,000
機関紙誌発行事業費			
宣伝事業費			2,000,000
パーティー事業費			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
その他の事業費	30,080		
調査研究費	22,300		
寄附・交付金			
その他の経費			
資産等の有無	無	無	無

(その他の政治団体)

政治団体の名称	伊藤みつお後援 会	こんの耕一後援 会	日向宏後援会
報告年月日	15.11.20	16. 1.29	16. 3. 9
収入総額	117,446	0	0
前年繰越額	117,446	0	0
本年収入額	0	0	0
支出総額	0	0	0
本年収入の内訳			
個人の党費・会費 金額			
員数(人)			
寄附(内訳別掲)	0	0	0
個人分			
(うち特定寄附)			
団体分			
政治団体分			
(寄附のうちあっせんに係るもの)			
政党匿名寄附			
事業収入(内訳別掲)			
交付金収入			
借入金(内訳別掲)			
その他の収入(内訳別掲)			
1 件10万円未満のもの			
支出の内訳			
経常経費	0	0	0
人件費			
光熱水費			
備品・消耗品費			
事務所費			
政治活動費	0	0	0
組織活動費			
選挙関係費			
事業費	0	0	0
機関紙誌発行事業費			
宣伝事業費			
パーティー事業費			
その他の事業費			
調査研究費			
寄附・交付金			
その他の経費			
資産等の有無	無	無	無

あらため視悦後援会

○資金管理団体の指定の状況 新 目 視 悦

資金管理団体の届出をした者の氏名 資金管理団体の届出に係る公職の種類 山形県議会議員

こだま昭浩後援会

○資金管理団体の指定の状況

資金管理団体の届出をした者の氏名

児 玉 昭 浩

資金管理団体の届出に係る公職の種類

上山市議会議員

中村幸雄後援会

○資金管理団体の指定の状況

中村幸雄

資金管理団体の届出をした者の氏名 資金管理団体の届出に係る公職の種類

山形市議会議員

○寄附の内訳

(個人分)

寄附者の氏名・名称	金額	住所・所在地
小川裕継	100,000円	山形市
小笠原 雅 彦	600,000円	山形市
大 友 俊 彦	360,000円	東置賜郡高畠町
花 輪 ヤス子	100,000円	山形市
伊豆田 則 良	150,000円	山形市
竹 田 芳 明	120,000円	山形市

山形県選挙管理委員会告示第32号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により提出のあった平成16年分の収支報告書の要旨 を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成16年4月2日

山形県選挙管理委員会 委員長 安部 敏

(資金管理団体)

政治団体の名称	竹帛会	庸徳会	葉山会
報告年月日	16. 1.28	16. 2.26	16. 3. 9
収入総額	0	0	159,797
前年繰越額	0	0	159,797
本年収入額	0	0	0
支出総額	0	0	159,797
本年収入の内訳			
個人の党費・会費 金額			
員数(人)			
寄附 (内訳別掲)	0	0	0
個人分			
(うち特定寄附)			
団体分			
政治団体分			
(寄附のうちあっせんに係るもの)			
政党匿名寄附			
事業収入 (内訳別掲)			
交付金収入			
借入金(内訳別掲)			
その他の収入(内訳別掲)			
1 件10万円未満のもの			
支出の内訳			
経常経費	0	0	0
人件費			
光熱水費			
備品・消耗品費			
事務所費			
政治活動費	0	0	159,797
組織活動費			159,797
選挙関係費			
事業費			
機関紙誌発行事業費			
宣伝事業費			
パーティー事業費			
その他の事業費			
調査研究費			
寄附・交付金			
その他の経費			
資産等の有無	無	無	無

(その他の政治団体)単位:円

政治団体の名称	奥山静枝政治研 究会	弘友懇話会	髙橋史郎後援会
報告年月日	15. 2.27	16. 3.15	16. 2.16
収入総額	0	0	(
前年繰越額	0	0	(
本年収入額	0	0	(
支出総額	0	0	(
本年収入の内訳			
個人の党費・会費 金額			
員数 (人)			
寄附(内訳別掲)	0	0	(
個人分			
(うち特定寄附)			
団体分			
政治団体分			
(寄附のうちあっせんに係るもの)			
政党匿名寄附			
事業収入(内訳別掲)			
交付金収入			
借入金(内訳別掲)			
その他の収入(内訳別掲)			
1 件10万円未満のもの			
支出の内訳			
経常経費	0	0	
人件費			
光熱水費			
備品・消耗品費			
事務所費			
政治活動費	0	0	
組織活動費			
選挙関係費			
事業費			
機関紙誌発行事業費			
宣伝事業費			
パーティー事業費			
その他の事業費			
調査研究費			
寄附・交付金			
その他の経費			
資産等の有無	無	無	無

政治団体の名称	小松勝男後援会	住民本位の明る い町をつくる会	田沢伸一後援会
報告年月日	16. 2.19	16. 2.20	16. 2.25
収入総額	0	710	42,240
前年繰越額	0	710	42,240
本年収入額	0	0	0
支出総額	0	0	0
本年収入の内訳			
個人の党費・会費 金額 員数(人)			
寄附(内訳別掲)	0	0	0
個人分			
(うち特定寄附)			
団体分			
政治団体分			
(寄附のうちあっせんに係るもの)			
政党匿名寄附			
事業収入(内訳別掲)			
交付金収入			
借入金(内訳別掲)			
その他の収入(内訳別掲)			
1 件10万円未満のもの			
支出の内訳			
経常経費	0	0	0
人件費			
光熱水費			
備品・消耗品費			
事務所費			
政治活動費	0	0	0
組織活動費			
選挙関係費			
事業費	0	0	0
機関紙誌発行事業費			
宣伝事業費			
パーティー事業費			
その他の事業費			
調査研究費			
寄附・交付金			
その他の経費			
資産等の有無	無	無	無

政治団体の名称	柿崎しげお後援 会	阿部忠男後援会	高宮てつや後援 会
報告年月日	15. 2.26	16. 3. 8	16. 3. 8
収入総額	117,446	90,857	(
前年繰越額	117,446	90,857	(
本年収入額	0	0	
支出総額	0	0	
本年収入の内訳			
個人の党費・会費 金額			
員数(人)			
寄附(内訳別掲)	0	0	
個人分			
(うち特定寄附)			
団体分			
政治団体分			
(寄附のうちあっせんに係るもの)			
政党匿名寄附			
事業収入(内訳別掲)			
交付金収入			
借入金(内訳別掲)			
その他の収入(内訳別掲)			
1 件10万円未満のもの			
支出の内訳			
経常経費	0	0	
人件費			
光熱水費			
備品・消耗品費			
事務所費			
政治活動費	0	0	
組織活動費			
選挙関係費			
事業費	0	0	
機関紙誌発行事業費			
宣伝事業費			
パーティー事業費			
その他の事業費			
調査研究費			
寄附・交付金			
その他の経費			
資産等の有無	無	無	無

政治団体の名称	橋本喜久夫後援 会連合会
報告年月日	16. 2.19
収入総額	7,696
前年繰越額	7,696
本年収入額	0
支出総額	0
本年収入の内訳	
個人の党費・会費 金額	
員数(人)	
寄附(内訳別掲)	0
個人分	
(うち特定寄附)	
団体分	
政治団体分	
(寄附のうちあっせんに係るもの)	
政党匿名寄附	
事業収入(内訳別掲)	
交付金収入	
借入金(内訳別掲)	
その他の収入(内訳別掲)	
1 件10万円未満のもの	
支出の内訳	
経常経費	0
人件費	
光熱水費	
備品・消耗品費	
事務所費	
政治活動費	0
組織活動費	
選挙関係費	
事業費	0
機関紙誌発行事業費	
宣伝事業費	
パーティー事業費	
その他の事業費	
調査研究費	
寄附・交付金	
その他の経費	
資産等の有無	無
·	

竹帛会

○資金管理団体の指定の状況

佐藤慶子

資金管理団体の届出をした者の氏名 資金管理団体の届出に係る公職の種類 鶴岡市議会議員

庸徳会

○資金管理団体の指定の状況

資金管理団体の届出をした者の氏名

柿 崎 繁 雄

資金管理団体の届出に係る公職の種類

大蔵村長

奥山静枝政治研究会

○資金管理団体の指定の状況

資金管理団体の届出をした者の氏名

奥 山 静 枝

資金管理団体の届出に係る公職の種類

山形県議会議員

葉山会

○資金管理団体の指定の状況

資金管理団体の届出をした者の氏名

橋 本 喜久夫

資金管理団体の届出に係る公職の種類

山形県議会議員

弘友懇話会

○資金管理団体の指定の状況

資金管理団体の届出をした者の氏名

神 谷 宏

資金管理団体の届出に係る公職の種類

山形県議会議員

正 誤

県 公 報 発行年月日

ページ 行

誤

正

平成16. 3.12 第1524号

284 下から20 平成15年12月19日 平成16年3月12日